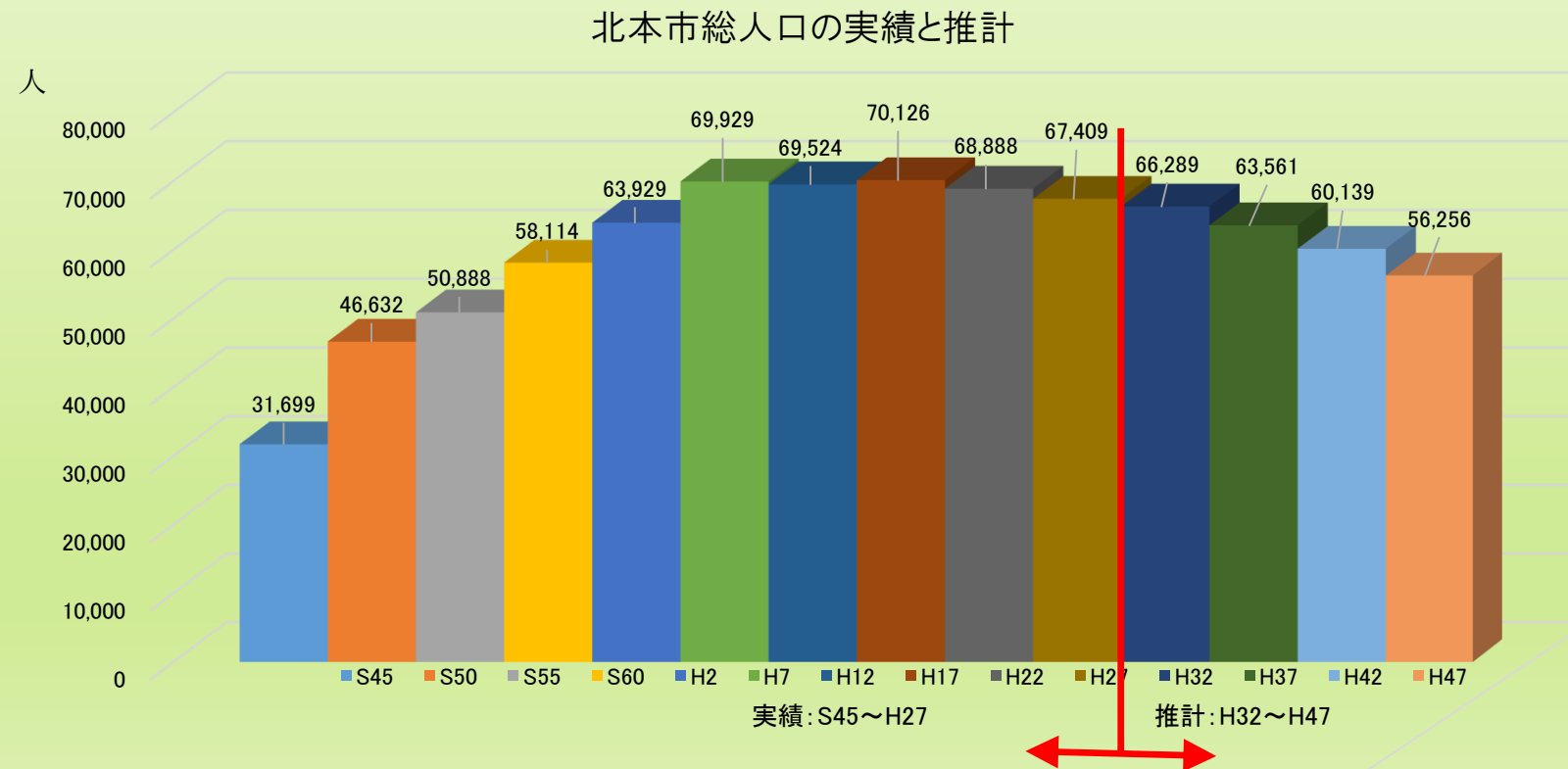


「北本市多世代同居・近居住宅取得補助制度」

都市整備部都市計画課住宅担当

市の人口の推移

- ▶ 人口は全国的に減少の傾向にあり、北本市においても同様である。
- ▶ 本市の人口は平成17年の70,126人をピークに減少が続いており、現在は66,356人まで減少し、今後も更に減少することが想定されている。



制度創設の目的

- ▶ 人口減少の要因として少子化があげられているが、結婚している女性の出生率低下がその原因の一つと言われている。
- ▶ 三世代同居・近居の促進が内閣府の少子化社会対策大綱であげられているが、「同居・近居」が子育てをしやすくし、かつ、少子化対策に有効である。
- ▶ また、「同居・近居」は親世帯を介護することになった場合でも、子世帯が親元の近くに居住することにより、各世代が抱える不安を軽減することができる。
- ▶ 子育て環境を向上することで少子化に対応し、移住・定住を促進して本市の人口減少に歯止めをかけるため、市内の新築若しくは中古の住宅を取得した転入者に補助金を交付する。



制度の概要

対象となる住宅

- ▶ 市内にある戸建て住宅
- ▶ マンション
- ▶ 併用住宅

※ 新築、中古いずれも対象

対象となる人

- ① 同居近居のため住宅購入した親又は子世帯
- ② 1年以上、市外に在住していた人
- ③ 市内の住宅に直接、転入する人
- ④ 市税等の滞納がない人

※子世帯は夫婦いずれかが40歳未満もしくは中学生以下の子がいる世帯

補助金の額（最高50万円）

- ▶ 補助率 住宅取得費の1/10
- ▶ 基本額 新築30万円
中古20万円

- ▶ 加算額
- ▶ 市内業者が施工（マンション除く）
10万円を加算
- ▶ 中学生以下の子がいる場合
10万円を加算

実績と効果

▶ 実績（申込み状況）

【平成30年度】

- 13件の申請者に補助金を交付。
- 4月1日から7か月半で予算終了。

【令和元年度】

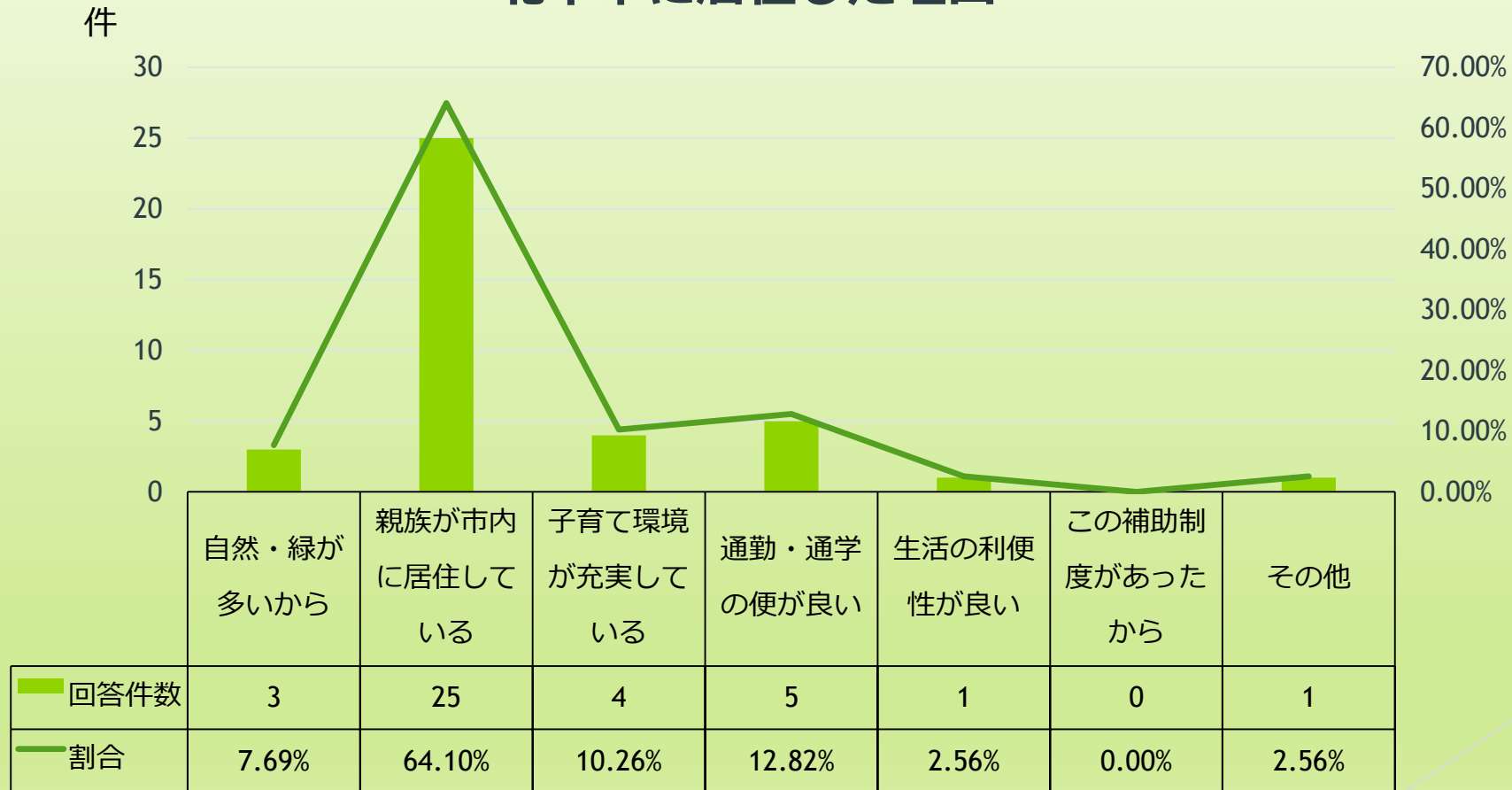
- 13件の申請者に補助金を交付。
- 4月1日から3か月で予算終了。
- 前年度、申請できなかった人が申請した件数が10件。

▶ 効果（アンケート結果）

- 申請者26人中、25人が親族が市内にいるため転入してきたと回答。
- 本制度があるので転入したと回答した方は0人。

アンケート集計結果（その1）

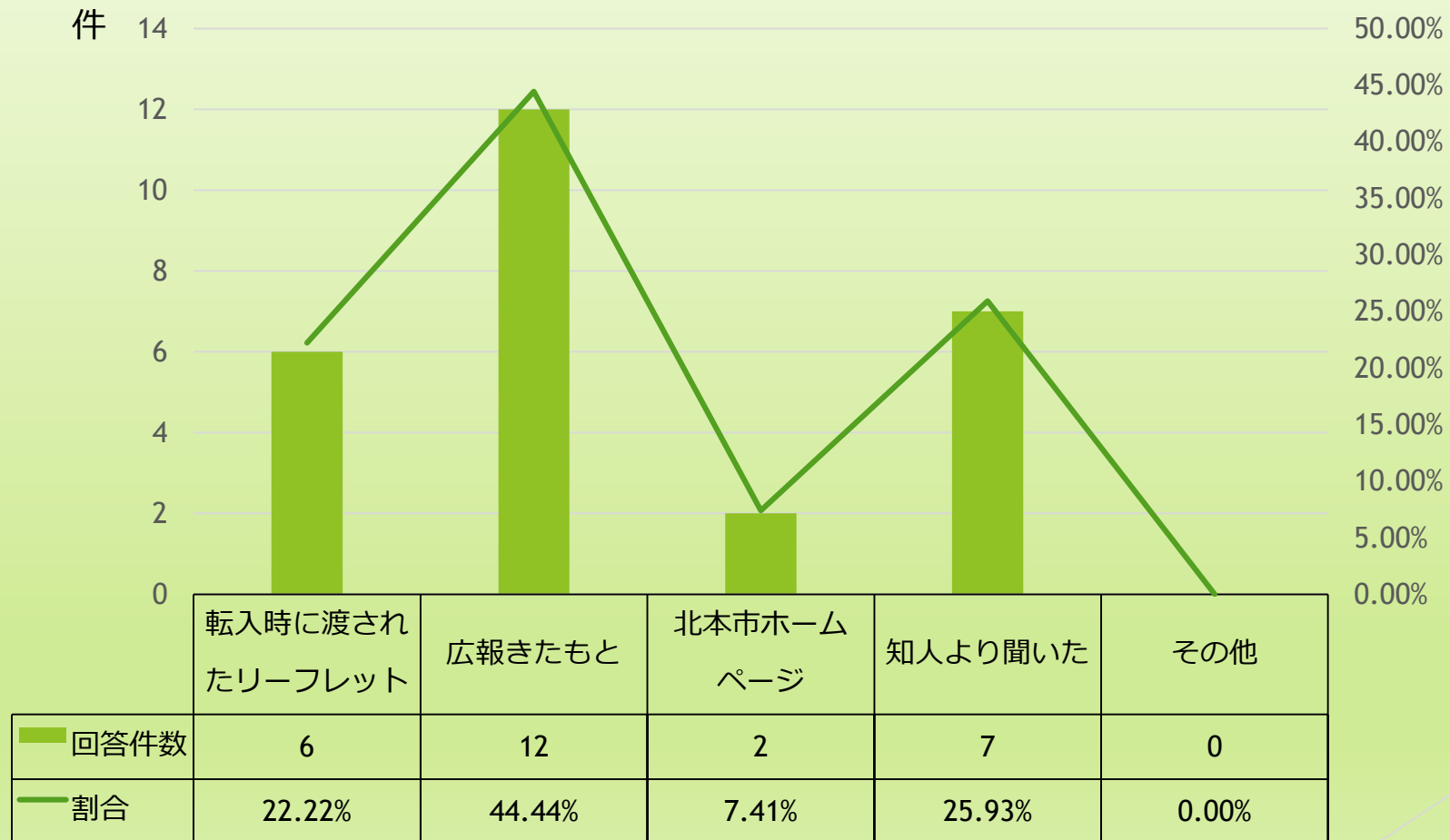
北本市に居住した理由



※複数回答あり

アンケート集計結果（その2）

この補助制度を何で知ったか



※複数回答あり

制度の課題と今後の展望

○制度の課題

- ▶ 個人の財産に税金を投入することが、費用対効果のバランスとして有効であるかどうかの検証が必要である。
- ▶ 申請者が多いため、予算が不足し申請者全員に交付できない。
- ▶ 今年度は昨年度の申請希望者が早々に申請したため、6月末に予算終了。
- ▶ 制度化されている以上は不公平感がないよう、申請者全員に補助金を交付できるようにする必要がある。

○今後の展望

- ▶ この制度は、転入者にとっては住宅取得の軽減、市にとっては定住により税収が確保されることから双方にメリットがある。
- ▶ 申請者にアンケート調査を実施したが転入促進に寄与したかは不明。
- ▶ 予算の状況により事業継続の判断が求められる。